

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第73期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社タカキタ
【英訳名】	TAKAKITA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 充生
【本店の所在の場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 沖 篤義
【最寄りの連絡場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 沖 篤義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期 累計期間	第73期 第2四半期 累計期間	第72期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (千円)	3,802,363	3,615,006	6,582,830
経常利益 (千円)	501,500	467,153	707,337
四半期(当期)純利益 (千円)	350,468	329,678	485,455
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,350,000	1,350,000	1,350,000
発行済株式総数 (千株)	14,000	14,000	14,000
純資産額 (千円)	4,684,186	5,029,552	4,742,801
総資産額 (千円)	7,383,917	7,539,745	6,880,563
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.40	28.60	42.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	28.57	-
1株当たり配当額 (円)	2.00	2.00	9.00
自己資本比率 (%)	63.44	66.58	68.93
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	135,270	328,410	867,386
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	169,297	157,311	250,493
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	33,141	225,941	352,836
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	249,969	255,131	514,911

回次	第72期 第2四半期 会計期間	第73期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 7月1日 至平成28年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.31	18.96

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第72期第2四半期累計期間及び第72期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続くなか、緩やかな回復基調が続いているものの、中国を中心としたアジア新興国における景気が下振れし、また、英国のEU離脱問題などによる海外経済の不確実性の高まりや、金融資本市場の変動の影響など、先行きの不透明感は依然として続いております。

このような情勢のもと、農業機械事業におきましては、畜産物等の高付加価値化や飼料自給率の向上を通じた畜産経営の収益性の向上等を目的とした国の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）の後押しもあり、高品質な国産飼料増産に対応したホールクropp収穫機が売上に寄与しましたものの、国内の農業従事者の高齢化や農家戸数の減少といった構造的な問題や、TPP協定交渉の先行き不透明感に加え、自然災害の影響もあり、国内売上高は減少しました。また、海外売上高は主に韓国向けの輸出が減少しました結果、売上高は前年同期比1億82百万円減少し32億77百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

軸受事業におきましては、風力発電用軸受等の受注が減少しました結果、売上高は前年同期比5百万円減少し3億37百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は前年同期比1億87百万円減少し36億15百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

利益面におきましては、売上高が減少しました結果、営業利益は前年同期比31百万円減少し4億44百万円（前年同期比6.7%減）、経常利益は前年同期比34百万円減少し4億67百万円（前年同期比6.8%減）、そして四半期純利益は前年同期比20百万円減少し3億29百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ6億59百万円増加し、75億39百万円となりました。これは主に電子記録債権が3億20百万円、受取手形及び売掛金が2億81百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ3億72百万円増加し、25億10百万円となりました。これは主に短期借入金が増加したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ2億86百万円増加し、50億29百万円となりました。これは主に利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、売上債権の増加などの要因により、前事業年度末に比べ2億59百万円減少し、2億55百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は3億28百万円（前年同期は1億35百万円の獲得）となりました。

これは主に税引前四半期純利益4億72百万円、売上債権の増加額7億40百万円、法人税等の支払額1億80百万円などを反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億57百万円（前年同期比7.1%減）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出1億71百万円などを反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は2億25百万円（前年同期比581.8%増）となりました。

これは主に短期借入金の増加額3億23百万円、配当金の支払額80百万円などを反映したものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における農業機械事業の研究開発活動の金額は、45,457千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	14,000,000	14,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年7月15日
新株予約権の数	220個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月16日 至 平成58年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり436円(注)2 資本組入額 1株当たり218円(注)3
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り募集新株予約権を行使することができるものとする。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とします。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり435円)を合算しております。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成28年7月1日～平成28年9月30日	-	14,000,000	-	1,350,000	-	825,877

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカキタ	三重県名張市夏見2828番地	2,471	17.65
タカキタ持株会	三重県名張市夏見2828番地	1,887	13.48
タナシン電機株式会社	東京都世田谷区深沢8丁目19番20号	695	4.96
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東1丁目2番47号	660	4.71
株式会社南都銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	奈良県奈良市橋本町16番地 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	569	4.06
株式会社第三銀行	三重県松阪市京町510番地	500	3.57
タカキタ従業員持株会	三重県名張市夏見2828番地	469	3.35
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	400	2.85
ヤンマー株式会社	大阪府大阪市北区茶屋町1番32号	380	2.71
井関農機株式会社	愛媛県松山市馬木町700番地	300	2.14
計	-	8,332	59.51

(注) 上記三井住友信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は400千株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,471,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,523,400	115,234	-
単元未満株式	普通株式 5,600	-	-
発行済株式総数	14,000,000	-	-
総株主の議決権	-	115,234	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカキタ	三重県名張市夏見 2828番地	2,471,000	-	2,471,000	17.65
計	-	2,471,000	-	2,471,000	17.65

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	524,911	265,131
受取手形及び売掛金	940,931	1,222,854
電子記録債権	586,198	906,638
商品及び製品	807,771	859,047
仕掛品	131,864	146,843
原材料及び貯蔵品	299,172	319,005
未収入金	562,214	698,188
その他	109,380	106,898
流動資産合計	3,962,444	4,524,609
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	654,391	689,471
機械及び装置(純額)	459,782	446,366
土地	587,431	587,431
その他(純額)	121,282	173,967
有形固定資産合計	1,822,887	1,897,236
無形固定資産	73,967	63,225
投資その他の資産		
投資有価証券	755,851	791,713
その他	265,649	263,198
貸倒引当金	237	237
投資その他の資産合計	1,021,263	1,054,674
固定資産合計	2,918,118	3,015,136
資産合計	6,880,563	7,539,745
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	645,483	796,048
短期借入金	206,675	513,000
未払法人税等	191,789	157,080
賞与引当金	115,469	127,613
その他	461,157	421,827
流動負債合計	1,620,574	2,015,569
固定負債		
退職給付引当金	498,408	475,845
役員退職慰労引当金	7,690	7,690
その他	11,088	11,088
固定負債合計	517,187	494,623
負債合計	2,137,761	2,510,193

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,350,000	1,350,000
資本剰余金	825,877	825,877
利益剰余金	2,972,661	3,221,636
自己株式	617,557	617,598
株主資本合計	4,530,981	4,779,916
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	212,004	240,066
繰延ヘッジ損益	184	-
評価・換算差額等合計	211,819	240,066
新株予約権	-	9,570
純資産合計	4,742,801	5,029,552
負債純資産合計	6,880,563	7,539,745

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	3,802,363	3,615,006
売上原価	2,593,513	2,390,056
売上総利益	1,208,850	1,224,950
販売費及び一般管理費	732,831	780,742
営業利益	476,018	444,208
営業外収益		
受取利息	119	92
受取配当金	14,831	13,941
不動産賃貸料	13,265	11,964
その他	2,647	1,347
営業外収益合計	30,864	27,345
営業外費用		
支払利息	1,181	501
不動産賃貸原価	2,414	2,402
売上割引	1,494	1,444
その他	291	52
営業外費用合計	5,382	4,400
経常利益	501,500	467,153
特別利益		
補助金収入	156,458	5,659
特別利益合計	156,458	5,659
特別損失		
固定資産廃棄損	368	0
固定資産圧縮損	111,643	-
減損損失	9,873	-
特別損失合計	121,886	0
税引前四半期純利益	536,071	472,812
法人税、住民税及び事業税	199,137	142,681
法人税等調整額	13,533	452
法人税等合計	185,603	143,133
四半期純利益	350,468	329,678

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	536,071	472,812
減価償却費	122,144	113,401
減損損失	9,873	-
株式報酬費用	-	9,570
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,091	22,563
賞与引当金の増減額(は減少)	5,584	12,143
受取利息及び受取配当金	14,951	14,033
支払利息	1,181	501
補助金収入	156,458	5,659
固定資産圧縮損	111,643	-
固定資産廃棄損	368	0
売上債権の増減額(は増加)	915,937	740,224
たな卸資産の増減額(は増加)	29,635	86,087
仕入債務の増減額(は減少)	401,564	150,565
未払消費税等の増減額(は減少)	39,010	42,043
その他	2,223	9,927
小計	114,329	161,544
利息及び配当金の受取額	14,947	14,032
利息の支払額	1,307	559
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	7,300	180,338
営業活動によるキャッシュ・フロー	135,270	328,410
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	298,312	171,772
無形固定資産の取得による支出	36,690	100
投資不動産の賃貸による収入	13,265	11,964
補助金の受取額	156,458	5,659
貸付金の回収による収入	809	504
その他	4,827	3,567
投資活動によるキャッシュ・フロー	169,297	157,311
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	159,000	323,000
長期借入金の返済による支出	68,610	16,675
自己株式の取得による支出	13	40
配当金の支払額	57,235	80,343
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,141	225,941
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	885	259,779
現金及び現金同等物の期首残高	250,855	514,911
現金及び現金同等物の四半期末残高	249,969	255,131

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期累計期間において、四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

うち、ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
未収入金	531,947千円	671,881千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主な内容

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
支払運賃及び諸掛費	140,416千円	143,245千円
事務職員給料手当	200,311	213,461
賞与引当金繰入	45,256	50,830
退職給付費用	9,267	11,976

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	259,969千円	265,131千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	10,000	10,000
現金及び現金同等物	249,969	255,131

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	57,645	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	23,058	2	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	80,703	7	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	23,057	2	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高	3,459,397	342,965	3,802,363	-	3,802,363
セグメント利益	438,396	26,189	464,585	11,432	476,018

(注)1.セグメント利益の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。
2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高	3,277,308	337,698	3,615,006	-	3,615,006
セグメント利益	410,045	30,328	440,373	3,834	444,208

(注)1.セグメント利益の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。
2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1)1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	30円40銭	28円60銭
四半期純利益金額(千円)	350,468	329,678
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	350,468	329,678
普通株式の期中平均株式数(株)	11,529,103	11,529,052
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	-	28円57銭
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	10,978
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・23,057千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成28年12月5日

(注)平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

株式会社タカキタ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 誠一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキタの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第73期事業年度の第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカキタの平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。